

タブレット端末児童の家庭への持ち帰りについて

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。川口市では、GIGAスクール構想にともない、家庭でのタブレット端末の使用の準備を進めているところです。つきましては、家庭でのタブレット端末使用状況の調査をいたしますので、ご協力をお願いします。

記

1 調査について

(1) 期日

- ① 7月16日(金) 児童のタブレット端末持ち帰り
- ② 別紙「GIGAスクール端末の家庭利用における確認事項」にお子さんと保護者の氏名を自署し、7月5日(月)までに担任へ提出してください
- ③ ご家庭のWi-Fi ネットワークの接続確認・動画配信・HP閲覧等の確認
・7月16日(金)～個人面談でタブレット端末等を回収するまで
- ④ Teamsを使用した通信確認
・7月19日(月)16:00～16:30

※この日までにご家庭のWi-Fi ネットワークとタブレット端末の接続確認をしていただき、できるだけ調査へのご協力をお願いします。調査の詳細は、児童がタブレット端末を持ち帰る際に配布します。なお、都合で調査ができない場合でも、電話連絡の必要はありません。

(2) 調査内容

- ① 家庭内のネットワークへの接続(7/16～)
・ご家庭のWi-Fi ネットワークにタブレット端末が接続できるかどうかを確認してください
- ② 家庭と学校での同時双方向型通信の確認(7/19)
・Teamsビデオ会議を教員のタブレット端末と、持ち帰ったタブレット端末で行えるかを確認してください
- ③ 家庭と学校での双方向型通信の確認(7/19)
・Teamsで教員からの課題の受け取りや提出を持ち帰ったタブレット端末で行えるかを確認してください
- ④ 学習動画配信型(7/16～)
・YouTube等の授業動画(教職員が作成したものを含む)を持ち帰ったタブレット端末で視聴できるかを確認してください
- ⑤ 配信型(7/16～)
・学校HPに掲載した課題等をダウンロードすることが、持ち帰ったタブレット端末で行えるかを確認してください
※調査の結果については、後日配布する「タブレット端末接続調査」にご回答いただき、個人面談の際に担任へお渡しください

2 持ち帰るもの

- (1)タブレット端末
- (2)タブレット端末用ACアダプター・コンセントコード
- (3)タブレットケース

※持ち帰ったタブレット端末等は、個人面談の際に担任に返却ください

3 その他

(1)ご家庭に、Wi-Fi 環境がないご家庭については、川口市よりモバイルWi-Fi ルーターの貸出があります。別紙「川口市モバイルWi-Fiルーター貸し出しについて」を参照し、貸出を希望する方については、7月5日(月)までに担任へお知らせください。「モバイルWi-Fi ルーター貸与申請書」を配布しますので、ご記入の上、必要書類と一緒に提出をお願いします。

(2)タブレット端末のデスクトップに「川口市【児童保護者】端末持ち帰り時オンライン授業マニュアル」と「【木曾呂小】川口市タブレット利用について(児童・生徒・保護者用)」のPDF ファイルが貼ってあります。ご確認ください。

(3)「川口市保護者様向け学校ヘルプデスク」が開設されています。動作についてのご質問・相談は、下記の番号・アドレスへお問い合わせください。(9月15日まで)

< ヘルプデスク >

TEL:0120-002-293

受付時間 9:00~21:00(土日・祝日を含む)

FAX:0120-305-795

メール kawa-help@esco.co.jp (受信拒否設定を解除するなどをお願いします)